

山形県民教連通信

<http://www.asahi-net.or.jp/~gy6e-kjm/>

2019.12.07 No.67

Contents

巻頭言「教師としての良心を今こそ発揮する時です」	... 1
東北民教研「花巻集会」に参加して	... 2
記念講演... 2	生活指導... 3
社会科... 4	作文 ... 4
理科... 5	生活科・総合... 6
特別分科会(4)... 6	
本の紹介	... 7
随想「おしん」	... 8

山形県民間教育研究団体連絡協議会 通信
 <発行人> 山形県民教連事務局
 〒990-0044 山形市木の実町12-37
 県教組山形地区支部内
 TEL/FAX 023-631-2112/2126
 E-mail yamagata@yamagata-kenkyouso.gr.jp
 <編集人> 鬼島 悦雄 kijima@e.email.ne.jp

巻頭言



教師としての良心を 今こそ発揮する時です

県民教連会長
早坂 久佳

萩生田文科大臣による身の丈発言の発端は、自民党の教育再生実行会議『大学入試選抜改革』の提言によるものであり、人間教育から人材教育へと改悪した教育基本法が元凶になっている。憲法にある教育の機会均等は何処吹く風で、全国学力テストなど民間企業参入を推進した安倍首相の主権財界とも言うべき政策そのものである。

さて、教育関係者も教職員組合もコメントを避けている神戸市立東須磨小で男性教諭(25)が同僚教諭4人からいじめや暴行を受けた問題について考えてみたい。

神戸市市教育委員会は10月31日、加害教諭4人を分限休職処分にした。懲罰の意味合いで行う懲戒処分とは異なり、公務継続に支障が出るとの点から市が独自に対象を拡大して可能となった。4人は10月以降、有給休暇や病欠欠勤の扱いとなって給与が支払われていたが、この処分を支払われ

なくなる。

この問題をどう捉えるか。カレー給食を辞めたとか、有給で休んでいる加害の教師に給与を払わないようにさせたとか、前代未聞だけに気持ちにはわかるが、本質から離れていないだろうか。

これは、安倍第1次内閣での教育基本法改悪による行き着く先であること。

1988年に導入された初任者研修制度によって、一人の教師として働きながら教職員集団の中で育っていく以前のシステムを壊したところから始まった。新たな身分として副校長、主幹教諭や指導教諭が導入され、教諭の中に上下関係がより多く作られた。

主幹教諭に先立って設置された同種の職に、兵庫県の「主幹教諭」、東京都の「主幹」、大阪府の「首席」がある。さらに、東京都では「統括校長」が、大阪府では「准校長」が校長職の一種として設置されるなど、地域ごとに異なっていた。

職員会議が校長の諮問機関とさせられ、校長のマネジメントが求められ上意下達としてのハウレンソウに加え、企業の生産技術における品質管理などの継続的改善手法PDCAサイクル(plan-do-check-act-cycle)が学校に持ち込まれた。最近では学校スタンダードのなる画一的な手法が蔓延し、グローバルスタンダードとは似て非なるものになっている。

山形県民教連「冬の学習会」に参加しよう!

日時 2020年1月18日(土) 12:00~17:00 会場 天童温泉 天童グランドホテル 舞鶴荘

講演「学校に『閑散期』なし」

講師 内田 良さん(名古屋大学)

実践講座、ワークショップ

各教科の分科会

<教員に導入されようとしている変形労働時間制について>

詳しくは、別紙の集会案内をご覧ください。

さらには、教職員評価制度と給与連動の押しつけが徹底されたことも相まって、教職員集団としての支え合いは、ますます希薄化していないだろうか。

人材教育を目指す教育基本法による、法整備を装った教育関係法の欠陥であること。

学校教育法の37条に『教諭は、児童の教育をつかさどる。』とある。また、教員免許更新制の導入趣旨に『教育の本質は幼児児童生徒との人格的触れ合いにあり、教員は、幼児児童生徒の教育を直接つかさどることから、その人格形成に大きく影響を及ぼす。』と明文化されている。

しかし幼児児童生徒の教育を直接つかさどることができるのに、神戸市東須磨小の出来事は、上記の今の学校システムの中で教職員一人ひとりの思いや個性が活かされず、雁字搦めにされている状況の中で起きていることに着目すべきである。

これは、2006年の教育基本法改正（悪）で、「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体と

の適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない」（第16条）と改訂され、他の法律いわゆる政治による介入、知事の権限によって、教育はいかようにも変えられるようになった。この出来事は行き着く先の一例であり、教師と限らず形を変えて必然的に様々な問題として現れてくるだろう。

すでに破綻し始めている学習指導要領だからこそ、人権・人間を育てる学校にしていこう。

一人ひとりの力は小さい。しかし、すでに子ども同士の話し合いもできず道徳の締め付けなど異常なことが次々と起きていて、おかしいと思う教職員や父母市民が力を合わせていけば、大きな力となり、問題を解決していけるはず。特に、幼児児童生徒の教育をつかさどる教諭として声を出すことから始めよう。黙っているのは、ますます苦しくなり精神的ストレスは増すばかり。現場にいる教職員が子どもを守るために、そして仲間の苦悩に力を貸してこそ、本物のチーム学校になり得るはず。教師としての良心を今こそ発揮する時です。



東北民教研「花巻集会」(8/9~11 岩手・花巻温泉)に参加して

記念講演

『生活のなかで子どもを理解し、子どもとともに育つ教師に』

今日の教師の仕事

- その喜びと困難を考える

福井 雅英 さん

(滋賀県立大学教授)



福井先生の講演を聞きながら、自分はどのような教師を目指していたのかを振り返っていた。「子どもたちと一緒に楽しい学級をつくりたい。」「どうすると子どもたちに学力を付けることができるのか」「学級づくりがうまくいかないのはどうしてなんだろう。」「いつも考えて、組合や民間教育団体の学習会に誘われて学びに行っていたことを思い出した。未熟ながらも真摯に子どもたちに向かっていった。しかし、月日が過ぎると、指導力の未熟さを忘れて、

「子どもや親が悪い」と責任転嫁している自分に、「子どもとともに育つ教師に」ということを改めて考える機会をいただいた。子どもたちがなぜこのような行動したのかを考える前に、注意していることがいかに多いか。「いじめ」「暴力」は許せない行為である。しかし、なぜ、この子どもがそのような行為をするのか、その内面を捉えることで、心に響く指導へとつながっていく。

学生の授業の感想に家庭の問題を抱えていても出せないで苦しんでいるものがあつた。子どもたちは、様々な思いや悩みを抱えながら学校に来ている。しかし、私たち教師はその苦しみに気づいていない。「子どもが言うことを聞かない」ばかりでは、子どもたちとの信頼関係は築けないし、指導も通るはずがない。一方、現場の多忙化が、子どもたちの姿を見る余裕をなくし、子どもたちとの信頼関係をさらに築きにくくしている。

講演の山形志保実践のように、卒業した子どもその後まで世話をみることはなかなかできないが、「子どもたちの持っているタネは、いのちそのもの」という言葉を大切にして、「子どもとともに育つ教師」を今後も心がけていきたいと思った。

(東置賜 大場 理之)

< 分科会報告 >

生活指導と教育



・3.11以降、東北の子どもの生活台に何が起きているのか
 ・競争・管理の学校で私たちに求められる実践とは何か

【学習講座】

「実践をふりかえり教育思想を読み返す」

青澤 弘明(岩手)

岩手生研元代表の青澤さんの講座である。地域素材を取り上げて劇づくりを行い、その活動の中で子どもたちの心と体をひらき、「生きることへの自信と自己と集団への信頼の回復」をめざした創作劇「北の十字架」や数々の実践などをもとに、道徳教育や生活指導で大事な言葉を話してくださいました。

これからの道徳教育で配慮すること

- ・生活の中で道徳教育を行うこと。
- ・価値を統一しないこと。
- 生活指導で大切なこと
- ・問題を起こす行動の「なぜ」を考える。
- ・学級のトラブルをみんなで話し合う。
- ・遊び中で「自治」を教える。
- ・情緒的な連帯から、論理的な連帯へ。
- 一人の仲間のために、自分たちはどう変わればいいのか、を考える集団に育てる。
- ・出会い直しを行う。
- ・地域を大切にす。手放してはならないものがある。

【実践分析】

「学級崩壊」 山中 悦子(福島)

転勤し前年に学級崩壊しクラス替えを行った5年生を受け持ち様々な取り組みを行うが、なかなか進まず悩んでいる実践である。学級は、男子が荒れ、私語が多く、女子はこわくて意見が言えない。

話し合い

- ・自分を守る。(自分を追い詰めない など)
- ・客観的に学級を眺める目をもつ。
- ・対話をして子どもたちの苦悩不満をつかむ。
- ・班をつくり、リーダーたち(正義派)と取り組んでいく。
- ・子どもたちの要求を実現させる場をつくり、達成感を味あわせていく。(やれるところから、または子どもたちが活躍できる活動を。)

「卒業間近のトラブルをどうとらえるか
 ~もやもやが残った担任代行~」

大場 理之(山形)

6年生の2月に担任が入院し、レポーターと学習支援員が担任代行をすることになった。そういう中で起こったトラブルへの対応の仕方を問うレポートである。

ノートが紛失し落書き(ちんこ、おっぱい、好きな人など)されて見つかる。子どもたちは字体から見てある子どもを疑う。先生が確認すると「やってない」と言う。

話し合い

- ・やった子どもが特定できない状況なので、学級全員の「学び」の場として指導する。
- ・学級全員で話し合い、やった子を「悪い人」ととらえさせずに、同じ思春期を歩く仲間としてとらえさせる。
- ・イライラなどの解決方法なども考えさせる。

「スムーズに回っているように見えて」

上野 翔平(岩手)

中1の3人の学級。一人一人の個性を生かし自治的で、みんなが支え合う学級をつくるにはどうするかということ話を話し合った。

話し合い

- ・「タブレット(LINE)は悪いもの」と思っている管理職や生徒指導主事は、タブレットを使っているユウを指導するように言う。しかし、ユウは原発の学習を終えた後の感想で、ネットを活用して調べ、自分の意見をしっかりとまとめる。そういう事実を周りに知らせることによりタブレットの有効性をわからせたり、その子を見る目を変えさせたりすることができる。またその子に自信をつけさせることができる。
- ・活動を通して関わらせる中で一人一人に居場所をつくってあげる。

(山形 設楽 隆雄)



特別支援学級担任になってから、受け持っている子どもの対応におわれ、生活指導サークルの学習会からしばらく離れてしまっていました。しかし、学校で個別の支援会議に参加しながら、そこで話し合われる内容に物足りなさを感じておりました。問題を抱える子への個別の対応は話し合われるのですが、子どもと子どもをどうつなげてい

くか、ということについては話題にものぼらないのです。

やはり集団づくりの考えなしでは、担任はいつまでたっても問題を抱える子への対応に追われ、疲れ果てるだけなのではないかと思いました。

今回、久しぶりに生活指導の学習会に参加して、荒れる子、問題を起こす子を「あの子は絶対持っているから・・・」「親があだからしょうがない・・・」と障がいのせい、家庭のせいにししないで、真摯に子どもと向き合い、学級の子もたちと一緒にその子どもの抱えている苦しさを読み開く実践に心をうたれました。

福島の中山先生、山形の大場先生、岩手の青柳先生、上野先生の実践レポートをもとに様々なことを勉強させていただきました。レポート分析をしていく中で、班・核・討議作りの大切さ、学級の中に文化を作っていくこと、などいろいろな視点を与えてもらい、学級づくりで取り組みたい、という意欲と希望がわきあがってきました。特別支援学級を担任しているので、なかなかうまくいかないこともあります。問題を抱える子の行動の裏側にある心の叫びを読み解いたり、遊びや文化的な活動の中で、コミュニケーションに問題を抱えている子ども達をつなげていく取り組みなど、2学期には考えていきたいと思います。

(山形 梁瀬 美紀)

社会科と教育



震災8年目に地域から考える

* 社会科分科会では、2日間延べ11人の参加者であった。レポートまたは地域報告が各県から出され、多彩な内容であった。特に秋田からの報告はVTR中心ではあったが、故渡部氏の「地域学習」と「平和活動」に依拠した「濃密な教育実践に学ぶ」内容は、子どもたちに暖かく、私たち教師の心に滲みる取り組みの数々であった。以下、若干の報告概要を示す。

* 中島氏(岩手)は公民教育法での労働問題の模擬授業からの報告。ブラックバイトのテーマに関わり、生徒たちの労働観や生活意識を討議した。

* 土屋氏(岩手)は同じく戦後史の映像を見せるとの感想文からの学生たちの知見考察と「いさわ教育懇話会」の憲法科特設論の論考紹介であった。

1950年代の中で、政府の姿勢や社会科の教師たちも「大事な憲法」が大事にされていない現状～「骨抜き」にされていることに抗しての憲法科

設置は、まさに卓見と言えるものであった。

* 田母神氏(福島)はアメリカ中北西部のロッキー山麓でのドライブ日記の報告。移民社会の複雑で広いアメリカの自然と民族事情が報告された。



* 寺田氏(青森)からは、歴教協や民研などでの活動報告と冊子にもまとめられているが、六ヶ所村や東通村などでの今なお稼働していない(?)強大な原発施設への町民や子どもたちの「原発への意識」の複雑さが出された。地元企業への就職が約束される現況の中で、地元教師のMさんはかなりの配慮をしつつ授業を展開しているという。

* 田口(山形)は男子の進学校で(センター試験対応がほとんどの...・)、「現代社会」で「PL学習」を実践した。現代社会の多くの主題テーマを生徒たちに選択、計画、各自での資料作成、プレゼン発表と討論など、生徒たちの「主体的な学習活動」を進めたものである。特に「憲法改正」については、感想文やテストでの論述の中でも賛否が交錯した。生徒たちの論拠は、どちらかと言うと今日的なメディア(新聞やテレビ・ネットなど)に出てくる内容のコピーに近い。(それは政府・安倍の執拗に繰り返される言辞と同じ?)少ないが、「ヒロシマ原爆」「第9条の重み」「戦争体験者の激減」「平和意識への憂慮」を述べる生徒もいた。今日の生徒たちの世界観・生活感・憲法意識はもっと論議したい。

* 大橋氏(岩手)は「小繋事件」の報告。岩手県一戸町での旧小繋村での「入会地」を巡る民事と刑事の訴訟を巡る内容であった。裁判では無罪から有罪・有罪と経て2015年の入会町有地としての合意形成を見た。この入会地問題は世界的に紹介され、土地買占めに抗する「闘い」の典型にも成り得たというものだ。

参加者の出入りがあったが、終始和やかな討論は当分科会の楽しい内実であった。

(歴教協 田口 忠宣)

作文と教育



子どもの内面に寄り添い、生活を見つめ、事実をありのままに書き綴ることを通して、人間らしい感性や生き方を育てる生活綴方の実践はどうあればよいか

<基調報告> (白木次男:福島作文の会)

いじめや自殺、虐待死など過酷な時代を生きている子どもたち。これまでもまして、子どもはかけがえのない存在であることを胸に刻み、子ど

もの声を「人間らしく生きたい」「自分らしく生きたい」とする「証」として聴き取っていかねばならない。「人は人として生まれたことの価値」「他の何ものにも代えがたい尊厳」を守り育てるためにも、東北民教研や各地の集会、サークル等で実践を交流し合い、子どもを慈しむ思想や子ども観を互いに磨いていきたい。

<実践報告>

「書くこと、読み合うことで、生活を見つめることができる子どもに～小学5年生の実践～」
佐藤 秀寿(宮城作文の会)

3年生の時に学級が崩壊した「学校一大変な学級」を担任することになり、「自分の生活をしっかり見つめることのできる子どもに成長してほしい」という願いから、日記指導を始め、これが功を奏して学級は随分落ち着いてきた。しかし、隣の学級は問題が山積。多くの課題を含んだ報告だった。

「働きにくさの中で実践を共有する難しさ」
(岩手作文の会)

次の4点の問題が提起された。
子どもや仲間と一緒に考えたり、悩んだりしたい。
後継者を育て、つなげていきたい。
忙しい職場の中でも、必要なことに必要な時間をかけたい。
疑問を感じたり、意見を出したりすることができる子どもを育てる手立てを知りたい。
苦しい、厳しい時代だからこそ、子どもに向き合い子どもの内面に寄り添う教師の生き方はどうあればよいのかを、改めて思わされた。

「『中学一年生の主張』
～新たな環境で新しい人間関係を築く～」
近野 享子(山形作文の会)

中学校という新たな環境で不安やストレスを抱え込む子どもたちが「中学一年生の主張」を書き、スピーチ会をすることにより、クラスの友だちの思いや考えを知り、これまでの生活を振り返り、自分らしさを再発見していくという実践。事実をありのままに綴ることの意味について話し合われた。

「四年生の作文より」
田村 文子(青森作文の会)

作品を読み合うとはどういうことなのかを、実際の授業記録をもとに報告。子どもが一番に言いたかったことは何か。そこに焦点を当てて読み合うことが、書いた子の生活意欲を高め、励まし、

くらしを見つめる目と心を耕すとともに、読み手もまた、仲間や暮らしを見つめる目と心を豊かにするのだということを学ばされた。

(東置賜 近野 享子)

理科と教育



実験や観察を中心に、
子どもも教師もわくわくする授業を!!

今回は、科教協大会と日程が重なり参加者が少なかった。私も都合で1日目と2日目の前半のみの参加となった。

1日目はホテルにて、「東京電力原発爆発事故・放射能汚染から7年5ヶ月～福島からの報告～」福島・佐原さんの報告があった。

避難指定が解除された自治体は増え、避難者の数は減少している。しかし、森林の除染は行われないまま、住宅地の除染で出た汚染土を入れた黒いフレコンバッグは野積みそのまま、避難者は未だ16万人を超えている。除染に関わる様々な問題も多くあり、原発からは今も放射性物質が放出されたままで、増え続ける汚染水対策は喫緊の課題となっている。

子どもたちと教育の状況も深刻で、不登校の増加、体力・運動能力の低下、適応ストレスをかかえる子の増加などがみられるという。

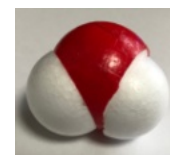
また、指導者として放射線教育をおこなう上での悩みも多いという。原子力発電のリスクをきちんと教えることが重要とのこと。

2日目前半は湯本小学校に会場を移して、「分子模型づくりをしよう～原子を基礎に科学を学ぶために～」岩手・菅原さんの報告と、実際に分子模型づくりをおこなった。

実際に、酸素分子、二酸化炭素分子、水分子などを作ってみた。原子間の接合部分は、発砲スチール球をそれぞれ一定の角度でカットしなければならない。そのための角度定規が自作されており、これがとても便利だった。

小学校では、単元の中で分子模型を直接扱うことは無いとしても、原子や分子の概念を身につける上で有効な手段と思われた。

(山形 鬼島 悦雄)



水分子(H₂O)



メタノール(CH₄O)

生活科・総合学習と教育



地域に根ざし、子どもの発達を保障する
生活科・総合学習の創造的実践

<生活科の授業づくりで大切にしたいこと>

今年初めて教えることになった生活科について学びたいと考え「生活科・総合的な学習の時間の分科会」に参加させていただきました。まず、自生する植物を使った草花遊びを教えていただきました。「くず」「すすき」など身近な草花で簡単に遊ぶことができると知りました。以前学校の近くの山に探検に行きましたが、「さわったらかぶれたらどうしよう。」「むやみに抜いたら植物を大切にしない子になってしまうかな?」と心の中で言い訳して、結局は私自身の知識のなさから積極的な関わりを避けてきてしまいました。昔から日本人は、自然の植物の効能に気付いて、うまく利用してきたのだそうです。子供たちに学ばせたいのは、「かわいそうだから関わらない」ことではなく、「うまくかかわりあって生きる良さ」なのかなと思いました。(あさがおのような)自分が育てているものと、そうでないものという不自然な線引きをせず、これからの子供達の生活が豊かになる活動を積極的に取り入れていきたいと強く感じました。

2日目には化学調味料を使わず、調理器具の素材にまでこだわって手作り野菜で昼食をつくりました。お金を出せばだいたいのものが手に入る環境で、楽な生活に慣れてしまい、考えることが少なくなっていたことに気付きました。便利な「もと」がなければなにも作れないということを教えることは、助けがないから「できない」「わからない」という挑戦しない、受け身な子どもたちを育てることにつながってしまうのかもしれない。わたし自身が小さなことからこだわって、子どもたちが学ぶ環境を作っていこうと思いました。

広い知識を持つこと、必要な手間を惜しまないこと、そして子供達と一緒に楽しめる心を持ってじっくりと授業づくりに取り組んでいきたいです。

(山形 高橋 真依子)



特別分科会(4)



『子どものため』という名の
『子ども不在』の姿を考える

本分科会は山形と秋田からそれぞれ1本ずつ2本の報告を受けた。ここでは山形の報告を紹介する。なお、秋田からは「学力テストに翻弄される現場 - 求められる「学力」の重圧と矛盾」とのタイトルで小南 哲さんの報告であった。

「共通理解という名のスタンダードで

教師が手放すもの」

山形 五十嵐 晋さん

2006年に「改正」された教基法からは「自主的な精神に充ちた」という表現が消え「自発的精神を養い」という部分は、「自主及び自律の精神を養う」という表現に変わった。「自立」ではなく「自律」という同音異義語に。つまり、子どもをひとりの人間としての人格を認め、自主的・自発的精神を持つように育つのを助けようとするのか、それとも、国家として、自らを抑制できる人間に教育するのか。この法律のそもそもの趣旨が大きく転換してしまった。と五十嵐報告は断じた。

あれから13年。教育は教化に変貌している。勿論、仏教でいうところの教化とは意味が異なるのは言うまでもない。

さらに報告は前任校の教室環境の統一が共通理解とかユニバーサルデザインという名のもとに指導の基準とされていた事実を挙げ、多様性を尊重するはずの「言葉」を用いて実は多様性は認めない管理主義が大手を振って闊歩しているかのような実態を挙げた。氏から提示された学級通信から

「標準の強調は自由からの逃走だ」と生徒に呼びかけた文章がある。本稿の結びで紹介する。が「責任ある対応」「個人を尊重する対応」だと思います…。

(山形 東海林 仁)



本の紹介

シリーズ「中学生の質問箱」第九弾

渡辺大輔 著

『性の多様性ってなんだろう?』

二〇一八年六月発行 平凡社 定価一四〇〇円+税

「中学生の質問箱」シリーズ

は、中学生がふと感じる素朴な疑問を大切にして欲しいという願いから、平凡社より二〇一二年から刊行されているものです。本書『性の多様性ってなんだろう?』は、そのなかの一冊です。

著者の渡辺大輔さんは、人間と性^g教育研究協議会幹事であり、セクシュアリティ教育を専門とし、大学で教鞭を執る傍ら、中学校や高校の先生との授業づくりなどを通して、性の多様性について学校でどのように教えたらよいかに取り組んでいます。

本書の章立てと構成

第1章 多様な「性」ってなん

だろう?

第2章 誰かを「好き」になるってどういうこと?

第3章 社会のなかでどう生きていきたい?

各章とも、7、5、10の項目を立てています。

その多くが、「男は女を、女は男を好きになるのが『普通』?」(第1章の2)のように、よくありがちな思い(考え)を疑問文形式の項目にして構成されています。

また各章の終わりに、それぞれ、同性愛者の方、トランスジェンダーの方、パンセクシュアル(全性愛)の方へのインタビュ記事が掲載されていて、当事者の方がどのようなことに悩み、苦しみ、そして様々なことに向き合い生活されているかが分か

りやすく書かれています。

私を感じている本書の最大の特徴は、あたかも中学生と著者が会話をしているかのようになり、中学生が感じているようなこと、考えているようなこと、そして思い込んでいたようなことに対して、著者が一つひとつ丁寧に答えていくというスタイルを取っている点にあります。そうすることによって、この本を手にとった中学生が、「そうそう」とか、「えっ、俺(私)と同じじゃあ」と感じながら、この本の世界に引き込まれていき、読み終わった時には、まさに目から鱗状態になるのではないかと推察されるところです。

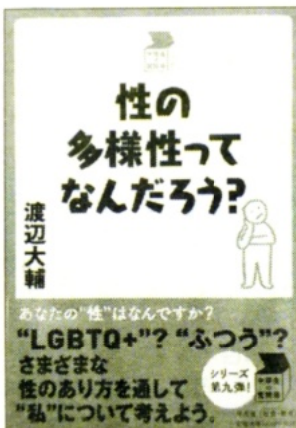
本書は中学生の質問箱シリーズとして刊行されているものですが、中学生だけでなく、幅広く大勢の大人にも読んでほしい本です。かつての私自身もそうでしたが、性の多様性という点、自分とは違う対岸のこと、でもその人たちへの理解を深め、共感していく必要のあることとい

うような考えに陥りがちです。

なかには性の多様性について、まだ全く無理解で偏見に満ちている人も、けっして少ない数ではないと思われれます。性の多様性の中には、自分自身も含めて全ての人が含まれているという認識が大切なのではないでしょうか。

著者の渡辺大輔さんが本書のおわりに、「多様な性をもつ多様な人々が共に暮らしているこの社会を、どのようにつくっていくのか。それを考えるきっかけになってくれれば嬉しいです。」と、書かれています。是非あなたも、この本を手にとって読んでみてください。

(塩塚秀美)



～ 随想 ～



『おしん』

高橋 栄二

1983年NHK朝ドラ『おしん』が放映されていた時は現職だったので、見る機会が無かったが、退職した今、妻にお相伴してBSで毎朝見ている。そのおしんに関連して少し書いてみたいと思う。

1929年10月ニューヨークの株式市場での株価の大暴落が引き金になって、大恐慌が始まった。アメリカ人はそれまで日本の絹製品を愛用していた。しかし彼らの生活が苦しくなって、その絹製品を購入する余裕がなくなった。このことが次に述べるように大変な状況を生み出すことになる。

当時の山形の農家は現金収入を稲作と養蚕に依存していた。アメリカへの絹輸出が減少した結果、絹の原料の繭の価格が下落。1926年（昭和2年）繭1貫（3.75kg）が5.65円だったのが、1934年（昭和9年）には2.19円に暴落した。しかし米の価格は昭和2年に1石（100升＝150kg）28.5円だったのが、昭和9年には26.2円とあまり変わっていない。繭の値段が暴落したのに、米を買わなければならない（特に山間部の）小規模農家にとって、米の値段が変わってないということは、死活問題だった。‘大根飯’‘かて飯’は当たり前。欠食児童も少なからずいたという。

この悲惨な状況に致命的な打撃を与えたのが、1934年（昭和9年）北日本を襲った大凶作だ。寒さは勿論だが、イモチ病が凶作の原因だったと、ある古老が教えてくれた。地主から土地（特に田圃）を借りて農業をしているいわゆる小作人は、

年貢という使用料を払わなければならない。凶作だからと言って、年貢の減免はなかった。おしんのように‘口べらし’として学業を放棄させられて、（子守）奉公にだされた子どもがでてくる。更に悲惨だったのは親がその年貢を払うために、娘を身売りしなければならない状況に追い込まれたことだ。身売りされた娘の数は県全体で数千人に上った。最上郡のある村では娘の姿が見られなくなったという。

15歳で昭和9年に売られた女性は、『おしん』が放送されていた昭和58年頃63歳になっていた。当時79歳の私の母は、「周りには、おしんのような境遇の女性は珍しくなかった。」と語っていた。

原作者の橋田寿賀子さんにある女性が、「孫に昔のこと聞かせてと言われるのが一番辛い。」と語ったことが、『おしん』を書く契機になったと、TV番組で言っておられた。

1956年（昭和31年）花見の季節、泥酔した女性が、「俺はよ、昭和9年に30円で売られて来たんだ。」とわめいていたのを憶えている。昭和58年、『おしん』の放送当時、「おしんよりもっと辛い思いをした。何回も死のうど思ったけど、死なんねがら生きで来たんだ。」と、涙ながらに語ってくれたある山村の老婆のことを忘れることが出来ない。

このようなことを、特に若い人達にも是非知ってほしいと思っている。

この原稿を書くにあたって、『山形県史 第五巻』はじめ、諸書を参考にしました。



来年、東北民教研は山形で開催します!!

2020年度は、東北民教研がいよいよ山形県で開催されます。会場は、天童温泉「舞鶴荘」に内定しています。

1月の「冬の学習会」に合わせて「現地実行委員会」を立ち上げる予定です。民教連に集う教職員OBのみなさん、現役中堅、若手の先生方の支えと力を是非おかし下さい!

実行委員会への積極的な結集を心からお願い申し上げます。

事務局長 東海林 仁